



[第4次]
金沢市
食育推進計画

(令和4～8年度)



金沢市



目 次

1. 食育推進計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間と目標値	3
4. 計画の体系	4
5. 計画のめざす市民の姿	8
取組の方向 1 人とのつながりや多様な暮らしに配慮した全世代への取組	9
(1) 子どもや若い世代をはじめ全世代における望ましい食習慣の習得と実践	
(2) 教育・保育施設等における規則正しい食生活の実践と家庭との連携による切れ目のない食育の実践	
(3) 家庭や地域での共食への意識の高揚と実践	
取組の方向 2 健康を支える地域での食生活改善	12
(1) 栄養バランスに配慮した日本型食生活の実践	
(2) 食生活改善活動を主体的に推進する人材の育成とスキルの向上	
(3) 食提供事業者や流通事業者と連携した食育の推進	
取組の方向 3 食を取り巻く環境を理解し、自然の恩恵に感謝	15
(1) 生産、製造、流通等の体験を通じた食の循環の理解促進	
(2) 地元食材の普及や地産地消の促進のための多様な活動の推進	
(3) 金沢の自然と調和した健康な食生活の実践と普及	
取組の方向 4 金沢の和食文化の継承への関心を高める	17
(1) 様々な事業や教育を通じた食文化の継承・創造と和食のもてなしへの関心を高める気運の醸成	
(2) 官民が連携した食文化のPR事業の積極的な展開	
(3) 食文化を継承する人材の技術・技能の向上	
取組の方向 5 食の安全や食品表示に関する情報提供及び緊急時における備えの普及	20
(1) 活用しやすい方法による食の安全や食品表示に関する情報の提供	
(2) 食の安全・安心や食品表示等に関する教育機会の充実	
(3) 緊急時における家庭用食料品備蓄の重要性の普及	
取組の方向 6 デジタル技術の活用をはじめ多様な手段による情報発信	22
(1) 食育関係団体との連携・協働による活動共有の推進	
(2) 多様な手段による信頼できる情報の提供	
資料	
金沢市食育推進実践本部設置要綱	23
金沢市食育推進実践本部員名簿	24
食育ピクトグラム及び食育マーク（農林水産省）	25

1. 食育推進計画策定の背景と趣旨

(1) 食をめぐる現状と課題

食は生命の営みのなかで決して欠かすことのできないものであり、生活を豊かにし、心身の健康を維持・増進することができる反面、社会情勢・自然環境により大きく影響を受ける不安定な側面があります。我が国における食をめぐる環境は大きく変化してきており、食に対する考え方も多様化され、それぞれの新しいライフスタイルの実現が可能である一方、経済格差とともに生じる栄養格差、若い女性のやせ、それに関連する低出生体重児の増加、塩分摂取過多、食の安全の確保、健康や食に関して無関心な層への食育等の様々な課題を抱えています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行は、「新しい日常」が求められ、これまでの食環境、食の価値観が変化し、私たちの食生活に大きな影響を及ぼしました。

このように、市民を取り巻く食環境が大きく変化していく中で、今求められることは、市民一人ひとりの食の選択力、情報の判断力、そして、自分のライフスタイル、ライフステージに合った食環境を理解し、維持していく力をはぐくむことです。市民の健全な食生活の実現のために、金沢らしさ、伝統、風土にあった食育推進のための取組が必要です。

(2) 食育基本法の制定と食育推進基本計画の策定

国では、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるよう食育の推進を重要課題として、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、それに基づき平成18年3月に「食育推進基本計画」、平成23年3月に「第2次食育推進基本計画」、平成28年3月に「第3次食育推進基本計画」、令和3年3月には「第4次食育推進基本計画」が策定されました。

この計画は、食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定め、地方公共団体における食育推進計画の基本と位置付けられており、今回の第4次計画では、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進が重点課題とされ、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた食育推進や、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢又は生活様式の変化を踏まえたものとなっています。

(3) 金沢市におけるこれまでの取組と食育推進計画（第4次）の策定

本市においては、平成19年4月に「金沢市食育推進計画」(かなざわ食育プラン2007)、平成24年3月に「金沢市食育推進計画(第2次)」、平成29年3月に「金沢市食育推進計画(第3次)」を策定し、家庭や保育園等をはじめとする子どもへの食育の推進や若い世代を中心とした野菜摂取の促進、地元食材の普及等を計画の柱とし、施策を推進してきました。

今般、国の「第4次食育推進基本計画」が策定されたことを受け、国の基本計画を踏まえた上で「金沢市食育推進計画(第3次)」の見直しと検討を行い、全世代に応じた食支援と金沢の食文化の継承を計画の柱とし、「金沢市食育推進計画(第4次)」を策定することとしています。

2. 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づき、「第4次食育推進基本計画」及び石川県が策定する「第4次いしかわ食育推進計画」を基本とし、『世界の交流拠点都市金沢』を踏まえ講じるべき施策を取りまとめた「重点戦略計画」を上位計画として、「金沢の食文化の継承及び振興に関する条例」及び「金沢市食の安全・安心の確保に関する条例」の理念や趣旨に沿い、「金沢健康プラン2018」、「金沢市健康教育推進プラン2019」、「かなざわ子育て夢プラン2020」、「金沢の農業と森づくりプラン2025」、「金沢の食文化の魅力発信行動計画」、「金沢市食の安全・安心基本方針」など、関連計画との整合性を図りながら、本市における食育を推進していく食行動計画としています。

さらに、本計画は、自治体だけでなく、家庭、教育機関、福祉機関、生産者、企業等、多方面の分野からの産学官の連携の下で進められる食行動計画となります。

【他計画等との関連】



3. 計画の期間と目標値

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、その後は5年ごとに見直しを行います。ただし、社会情勢の変化や他の関連計画とのつながり等、その状況に大きな変化が生じた場合には、必要な見直しを行います。また、国の「第4次食育推進基本計画」における食育推進の目標値については、金沢の特性を生かし、実態を勘案して計画した本市の食育施策を総合的、計画的に展開することにより、達成をめざす指標とします。

国 の 食 育 推 進 基 本 計 画 目 標 値

目標	具体的な目標値	第3次計画作成時		第4次計画作成時	
		現状値 (平成26,27年度)	目標値 (令和2年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす	① 食育に関心を持っている国民の割合	75%	90%以上	83.2%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす	② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週11回以上	週9.6回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす	③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	70%以上	70.7%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす	④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	0%	4.6% ※	0%
	⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	15%以下	21.5%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす	⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数			月9.1回 ※	月12回以上
	⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合			-	90%以上
	⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合			-	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす	⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	70%以上	36.4%	50%以上
	⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	55%以上	27.4%	40%以上
	⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値			10.1g ※	8g以下
	⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値			280.5g ※	350g以上
	⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満者の割合			61.6% ※	30%以下
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす	⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	75%以上	64.3%	75%以上
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす	⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	55%以上	47.3%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす	⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人	37万人以上	36.2万人※	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす	⑰ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	40%以上	65.7%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす	⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合			73.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす	⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合			67.1%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす	⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4%	80%以上	76.5% ※	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす	㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	50%以上	50.4%	55%以上
	㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合			44.6%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす	㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	80%以上	75.2%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす	㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	100%	87.5% ※	100%

※は令和元年度の数値

4. 計画の体系

(1) 理念と目標

本計画では、「食育基本法」及び「第4次食育推進基本計画」を基本に、本市における推進にあたっての理念と3つの目標を掲げ、次の視点と取組の方向に沿って食育を推進します。

理念 つなげる はぐくむ 実践する 食の「わ」 ～人の輪「わ」、環境の環「わ」、和食文化の和「わ」～

目標1 人とのつながりを通し、望ましい食習慣を身につける

目標2 食を取り巻く環境を理解し、できることを実践する

目標3 金沢の和食文化を受け継ぐ

(2) 視点

つなげる（健康な食生活と食習慣、切れ目のない実践）

それぞれのライフステージや多様な暮らしに対応した食生活が、生涯を通して継続的に実践できるように切れ目のない食育を推進し、健康寿命の延伸につながる取組を推進します。

併せて、乳幼児期からの食環境が生涯の健康づくりの基盤となること、さらに子育て世代においては、朝食の摂取や栄養バランスに配慮した食事の実践が難しい現状を踏まえ、市民一人ひとりが将来に渡ってより良い食生活を実践し、豊かな人間性をはぐくみ、食の選択力を身につける取組を推進します。

はぐくむ（食の大切さ、感謝の気持ち、環境への配慮）

食の原点を見つめなおし、食生活を支えてくれる多くの人々への感謝の気持ちをはぐくむとともに、伝統料理等を通して金沢の自然・風土が生み出した食文化に触れることで、市民一人ひとりが食の大切さを共有する「わ」を広げる取組を推進します。

また、生産から消費に至る食の循環を認識し、食を支える自然の恩恵や環境と調和のとれた食育を推進します。

実践する（食育関連情報の活用、正しい情報の共有）

市民が主体性を持って持続的に食育を実践できるように、食に関する体験を積み重ねる取組を、教育関係者、地域関係者、農林漁業者、食品関係事業者、その他関係団体等と連携し、協働で推進します。

加えて、デジタル技術の活用により、新しい日常の中で創出する食育を地域社会全体に広め、市民一人ひとりの健全な食生活の実践を推進します。

(3) 取組の方向

① 人とのつながりや多様な暮らしに配慮した全世代への取組

豊かな人間性をはぐくむ基盤づくりの一助として、家庭や地域において健全で充実した食生活の実践を進めるため、望ましい食習慣を学びながら食を楽しむ活動等の推進に積極的に取組みます。

食生活の基礎を確立する世代である子どもとその保護者、さらに高齢者等の様々な世代に対し、家族をはじめ、人とのつながりを大切にする共食への意識を高め、主体的に行動するための取組を産学官との連携・協働で推進します。

② 健康を支える地域での食生活改善

市民自らが主体的に健康づくりに関心を持ち、良い食生活が実践できるように、栄養等を考慮した食の選択力を高める手助けをするとともに、自然に健康になれる食環境づくりを推進します。

また、栄養バランスに優れた日本型食生活の実践を推進し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図るために、地域で活動する食生活改善推進員等の食育ボランティアの育成に努めます。

③ 食を取り巻く環境を理解し、自然の恩恵に感謝

市民の食の循環への理解を深め、感謝の心をはぐくむために、消費者と生産者との信頼関係を築き、食材の有効活用（食料需給）や地産地消について配慮する食育を進めます。

さらに、市民の農林漁業体験の機会を増やし、普段の食生活の中で食と農林水産業のつながりを再認識することで、自然環境と調和のとれた金沢らしい食育の取組を推進します。

④ 金沢の和食文化の継承への関心を高める

地域の風土を生かした和食文化の保護・継承は持続可能な食の実現に貢献することが期待されるため、金沢固有の食文化の創造、発展を目指します。

さらに、金沢の食文化が市民の日常の暮らしの中で生まれ、はぐくまれてきた貴重な財産と再認識し、広く市民が触れて、家庭の中に浸透させることができるよう、魅力発信とそのための人材育成など、主体的な取組が可能となるよう努めます。

⑤ 食の安全や食品表示に関する情報提供及び緊急時における備えの普及

健全な食生活を実現するために必要な食品の安全性や栄養等に関する様々な情報について、市民が十分に理解し活用できるように配慮しながら、SNS等の媒体や各種イベント、食育ツールを使った教育機会を活用し、わかりやすく入手しやすい形で情報提供する取組を推進します。

また、大規模災害の発生等の緊急時に備えた防災知識の普及とともに、家庭での食料品備蓄の取組を推進します。

⑥ デジタル技術の活用をはじめ多様な手段による情報発信

社会環境の変化により働き方や教育活動等が多様化し、オンラインを利用した交流など、場所を選ばない情報共有が可能になったことを踏まえ、信頼できる正しい情報を多様な手段で市民へ提供する取組を推進します。

理念 つなげる はぐくむ 実践する 食の「わ」 ~ 人の輪「わ」、環境の環「わ」、和食文化の和「わ」 ~

目標1 人とのつながりを通し、望ましい食習慣を身につける

目標2 食を取り巻く環境を理解し、できることを実践する

目標3 金沢の和食文化を受け継ぐ

視点

取組の方向

基本的施策

具体的施策

つなげる

1. 人とのつながりや多様な暮らしに配慮した全世代への取組

- | |
|--|
| (1) 子どもや若い世代をはじめ全世代における望ましい食習慣の習得と実践 |
| (2) 教育・保育施設等における規則正しい食生活の実践と家庭との連携による切れ目のない食育の実践 |
| (3) 家庭や地域での共食への意識の高揚と実践 |

はぐくむ

2. 健康を支える地域での食生活改善

- | |
|----------------------------------|
| (1) 栄養バランスに配慮した日本型食生活の実践 |
| (2) 食生活改善活動を主体的に推進する人材の育成とスキルの向上 |
| (3) 食提供事業者や流通事業者と連携した食育の推進 |

実践する

3. 食を取り巻く環境を理解し、自然の恩恵に感謝

- | |
|---------------------------------|
| (1) 生産、製造、流通等の体験を通じた食の循環の理解促進 |
| (2) 地元食材の普及や地産地消の促進のための多様な活動の推進 |
| (3) 金沢の自然と調和した健康な食生活の実践と普及 |

4. 金沢の和食文化の継承への関心を高める

- | |
|--|
| (1) 様々な事業や教育を通じた食文化の継承・創造と和食のもてなしへの関心を高める気運の醸成 |
| (2) 官民が連携した食文化のPR事業の積極的な展開 |
| (3) 食文化を継承する人材の技術・技能の向上 |

5. 食の安全や食品表示に関する情報提供及び緊急時における備えの普及

- | |
|-----------------------------------|
| (1) 活用しやすい方法による食の安全や食品表示に関する情報の提供 |
| (2) 食の安全・安心や食品表示等に関する教育機会の充実 |
| (3) 緊急時における家庭用食料品備蓄の重要性の普及 |

6. デジタル技術の活用をはじめ多様な手段による情報発信

- | |
|-----------------------------|
| (1) 食育関係団体との連携・協働による活動共有の推進 |
| (2) 多様な手段による信頼できる情報の提供 |

- | |
|--------------------------------------|
| (1) 全世代における望ましい食生活の普及と展開 |
| (2) 栄養・健康教室を通じた食の大切さや望ましい食習慣の普及 |
| (3) 育児・母子相談、食生活相談などを通じた栄養や食習慣等の指導の充実 |
| (4) 親子参加料理教室等を通じた食の楽しさの理解と健全な食生活の実践 |

- | |
|-------------------------------------|
| (1) 教育・保育活動全体を通じた子どもへの指導と保護者への普及 |
| (2) 医療専門家等による児童・生徒及び保護者への栄養相談等の実施 |
| (3) 特色ある学校給食や調理実習を通じた地元食材と食文化の理解の促進 |
| (4) 食育に関する教職員等の資質の向上と栄養教諭等による食育の推進 |

- | |
|---|
| (1) 高等教育機関と連携した健全な食生活の実践の推進 |
| (2) 若い世代(成人から妊娠期、子育て世代)の家庭や地域における共食の意識の向上 |

- | |
|------------------------------------|
| (1) 生活習慣病の正しい知識の普及と食生活改善による予防の推進 |
| (2) 「金沢版食事バランスガイド」等の活用による日本型食生活の推進 |
| (3) 歯科保健における食育の推進 |
| (4) 高齢者等が自立した食生活を営むための知識の普及 |

- | |
|-----------------------------|
| (1) 栄養士等給食関係者に対する研修の充実 |
| (2) 食生活改善推進員等の養成と活動拡充に向けた発信 |

- | |
|-------------------------------------|
| (1) 「健康づくりサポート店」等における健康メニューや栄養情報の提供 |
| (2) 給食施設等における健康・栄養情報の提供の推進 |

- | |
|--------------------------------|
| (1) 家庭における廃棄食材等の削減の促進 |
| (2) 行政、民間団体、事業者等の連携による循環型社会の構築 |

- | |
|-------------------------------|
| (1) 地元食材を活用した食生活の知識と技術の普及の促進 |
| (2) 市民農園、学校体験農園等による生産体験の理解の促進 |
| (3) 関係団体等による地元食材の普及・利用推進 |

- | |
|---------------------------------------|
| (1) 農業、流通イベント等を通じた生産者と消費者の交流促進 |
| (2) 農林漁業者、食材流通業者との連携による生産指導等を通じた食育の推進 |

- | |
|-----------------------------|
| (1) 事業者における金沢の食文化発信の促進 |
| (2) 学校教育における食育活動 |
| (3) 家庭における食育活動 |
| (4) 加賀野菜や旬の魚等の地場産物と海産物の消費拡大 |

- | |
|--------------------|
| (1) 金沢の食の魅力を全国に発信 |
| (2) 観光客及び市民に向け情報発信 |

- | |
|--------------|
| (1) 伝統野菜の栽培等 |
| (2) 料理技術の継承 |
| (3) 農業技術の継承 |

- | |
|------------------------|
| (1) 食品の安全性に関する情報の提供の推進 |
| (2) 食品表示に関する情報の提供の推進 |

- | |
|----------------------|
| (1) 食の安全・安心や表示に関する発信 |
|----------------------|

- | |
|--------------------------|
| (1) 健康危機管理における備蓄食料の役割の普及 |
| (2) 備蓄食料の確保等についての情報発信 |

- | |
|------------------------------|
| (1) ボランティアや関係団体等との協働による実践の推進 |
| (2) 関係施策と連動した食育普及活動の展開 |

- | |
|------------------------------|
| (1) 食育に関する基礎資料の蓄積と研究機関等からの支援 |
| (2) 多様な手段、媒体を利用して、情報・事例等の発信 |

5. 計画のめざす市民の姿

健全な心身の成長と豊かな人間形成を図るために、各ライフステージに応じて、次に示す望ましい姿の実現をめざし食育を展開します。

妊娠期（胎児）

- 子どもが健やかに生まれ、育つために、規則正しい食生活を実践する
- 必要な栄養や適正な食事量を摂る

思春期（中学生・高校生）

- 食事が身体に及ぼす影響やバランスよく食べることの大切さを理解する
- 一緒に食べる人を気遣い、楽しく食事ができる
- 地域の伝統料理をはじめ金沢の食文化について理解する
- 食品の生産、加工、流通の過程や安全性など、食を取り巻く環境について正しく理解する

乳児期

- 離乳を通して、さまざまな食材の味・におい・形・食感等を体験する
- 食べ物への興味や自分で食べようとする意欲を持つ

青年期（18歳～39歳）

- 主食、主菜、副菜を組み合わせた栄養バランスに配慮した食事を摂る
- 食の安全や食品表示に関する知識を持ち、自ら判断することができる
- 自然や地域と食べ物との関わり、食の大切さを家族や子どもへ伝える
- 金沢の食文化や地域の伝統料理を普段の食生活に取り入れる

幼児期（保育所・認定こども園、幼稚園児）

- 「早寝・早起き・朝ごはん」といった生活の基本リズムを身につけ、楽しんで食事をする
- 家族や友達と一緒に食べる楽しさを知る
- よく噛むことの大切さを知る
- 食材や食に関する人達への感謝の気持ちを持つ

壮年期（40歳～64歳）

- 望ましい食習慣の維持・改善に努め、生活習慣病の予防や改善ができる
- 家族や友人と食に関する地域行事や農林漁業体験に積極的に参加する
- 食に関する知識や経験を重ね、金沢の食文化や地域の伝統料理を家庭、子どもへ伝える

学童期（小学生）

- 一日3回の食事を規則正しく摂る
- 栄養のバランスを考え、適正な量の食事を摂る
- 家族や友達と一緒に楽しく食事ができる
- 自然や地域と食べ物との関わりに关心を持つ

高齢期（65歳以上）

- 自分の健康状態に合わせた規則正しい食生活や食習慣を維持し、低栄養を予防する
- 豊かな人生経験と知識を生かし、金沢の食文化や地域の伝統料理を次の世代へ伝える
- 家族や友人など、家庭・地域において一緒に楽しく食事をする機会を持つ

取組の方向1

人とのつながりや多様な暮らしに配慮した全世代への取組

(1) 子どもや若い世代をはじめ全世代における望ましい食習慣の習得と実践

① 全世代における望ましい食生活の普及と展開

No.	事業名	具体的取組の内容	担当課所
1	ICT(クイズアプリ)を活用した野菜の美味しさ発信事業	若い世代が健康維持のために必要な野菜摂取について関心を持ち、野菜摂取の習慣化につなげるためのICT(クイズアプリ)を活用した事業を健康づくりサポート店、大学等と連携し、協働で実施します。	地域保健課
2	食生活指針の普及・啓発事業	食生活指針(対象者別を含む)の印刷物への掲載やホームページを通して普及啓発を図ります。	地域保健課

② 栄養・健康教室を通じた食の大切さや望ましい食習慣の普及

3	「しっかり食べよう教室」(幼児の健康教室)の開催	乳幼児の保護者を対象に、離乳食、幼児食、生活リズム等、望ましい食習慣について学ぶ教室を開催し、講話や試食を通して相談を行います。	地域保健課
4	すくすく育児教室	生後6～8か月の乳児の保護者を対象に、乳幼児の発達や事故防止、離乳食や栄養等について学ぶ教室を開催し、講話や試食を通して相談を行います。	福祉健康センター
5	かなざわ子育て夢ステーション事業	未就園児親子の地域の子育て支援拠点として開設されている子育て夢ステーション等において開催する食育教室を支援します。	保育幼稚園課
6	育児サークル等での栄養教室	未就園児、育児サークル等からの依頼を受け、栄養教室を開催します。	地域保健課
7	親子むし歯予防出前教室	地域の子育てサロン等からの申し込みによる、親子のむし歯予防の出前教室を行います。	健康政策課
8	歯ツピーWell Comeの開催(歯と口の健康週間関連事業)	歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の予防に関する適切な週間の定着を図ることを目的に、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布等を関係団体と共に行います。	健康政策課
9	もぐもぐゴックン教室～咀嚼・嚥下に障害がある子どもがおいしく食べられる食事について～	管理栄養士と肢体不自由児協会の連携により、咀嚼、嚥下に障害がある子どもを持つ保護者に対して料理教室を実施し、情報交換や仲間作りなどの支援をします。	青少年健全育成センター
10	地域団体の健康教室等支援	地区公民館、PTA協議会等の依頼を受け、栄養士や食生活改善推進員による地元食材を使用した調理実習等の教室を開催し、健全な食生活について啓発に努めます。	地域保健課
11	出前栄養相談の充実	地区公民館や家庭学級等が実施する多様な食育実践活動を支援するため専門職員を派遣し、栄養相談・指導事業等の充実を図ります。	地域保健課
12	ヘルシークッキング	各回、健康に関するテーマに沿って栄養に関する講話・調理実習を行います。	健康政策課
新 13	家庭での健康食(おうちごはん)教室の開催	食生活改善推進員による、地域住民を対象とした料理教室の開催を行います。	地域保健課
新 14	若者向け食育推進事業	若い世代の食意識向上のため、学生考案のレシピを使った料理教室を開催します。	地域保健課

③ 育児、母子相談、食生活相談などを通じた栄養や食習慣等の指導の充実

15	子育て電話栄養相談	妊娠婦や乳幼児・学童を持つ保護者等を対象にした電話による栄養相談を行います。	地域保健課
----	-----------	--	-------

	乳幼児健診栄養相談	3か月児、1歳6か月児、3歳児健診及び乳幼児健康相談の受診者を対象にした栄養相談を行います。	福祉健康センター
15	ヘルシー食生活相談(乳幼児～思春期)	妊産婦、乳幼児・学童等を持つ保護者を対象にした健康づくりのための食事・栄養相談を行います。	福祉健康センター
	母子訪問栄養相談	妊産婦や乳幼児の保護者を対象にした家庭訪問による栄養相談を行います。	福祉健康センター
	母子来所栄養相談	こども広場や窓口に来所する乳幼児の保護者や母子手帳交付時の妊婦を対象にした栄養相談を行います。	福祉健康センター
16	ヘルシー食生活相談(成人以上)	市民を対象に、健康づくりのための食事や栄養に関する相談を行います。	福祉健康センター
	面接栄養相談	教育プラザの利用者、保育所入所児とその保護者や給食関係担当職員等を対象にした食事に関する面接相談を行います。	幼児教育センター
17	子育て電話栄養相談	妊産婦や乳幼児・学童を持つ保護者を対象にした電話栄養相談を行います。	幼児教育センター
	「育児相談と親子であそぼう」(乳幼児相談会)の開催	教育プラザ利用者で乳幼児をもつ親子を対象に、育児や食生活に関する相談会を開催します。	幼児教育センター
④ 親子参加料理教室等を通じた食の楽しさの理解と健全な食生活の実践			
18	おやこの伝統食教室	若い世代の親子参加の料理教室を開催し、金沢の食文化の理解を深め、その伝承を図るとともに健全な食生活を啓発します。	近江町交流プラザ
(2) 教育・保育施設等における規則正しい食生活の実践と家庭との連携による切れ目のない食育の実践			
① 教育・保育活動全体を通した子どもへの指導と保護者への普及			
19	教科指導等における食育推進	社会・家庭・体育(保健)や総合的な学習の時間等で、食についての理解を深める授業を展開します。	学校指導課
20	給食・保健指導等における食育推進	学級担任・養護教諭・栄養教諭等による給食のマナー、給食配膳の仕方、衛生管理、偏食の解消等の指導を通じて日常的食生活の実践力向上に努めます。	学校指導課
21	学校給食献立年間計画策定	食に関する指導のねらい、指導重点献立等について年間計画を策定し、学校給食を通じた計画的学習を進めます。	教育総務課
22	学校給食を通じた食育指導	学校給食献立表、学校給食により全校児童生徒に配布し、保護者等に対し栄養バランスなど食に関する情報を提供し、望ましい食習慣や健全な食生活の啓発に努めます。	教育総務課
23	保育所等給食を通じた食育指導	保育所等の給食献立や給食により保護者に配布し、栄養のバランスなどに関する情報を提供することで、望ましい食習慣や健全な食生活の啓発に努めます。	幼児教育センター
24	健康手帳を活用した食育推進	健康手帳の健康づくり情報を活用し、家庭における健康づくりの意識を高めます。	学校指導課
25	健康教育推進事業における食育推進	重点的健康課題の一校一課題以上の取組において、家庭・地域や学校医等と食育について連携・協働して推進し、児童生徒の実践力向上と健康教育の充実を図ります。	学校指導課
26	家庭教育学級における食育の取組	親が家庭教育について学び合う場のプログラムの1つとして、バランスのとれた食事作りなどについて学ぶ「基本的生活習慣を身に付ける」を設定し、親が食育について学ぶきっかけを作ります。	生涯学習課

② 医療専門家等による児童・生徒及び保護者への栄養相談等の実施			
27	すこやか発育相談	(公財)金沢健康福祉財団において、医師・栄養士が、児童・生徒及び保護者から相談を受けるほか、講演会や調理実習などにより栄養等について指導を行います。	学校指導課
③ 特色ある学校給食や調理実習を通じた地元食材と食文化の理解の促進			
28	学ぼう！つくろう！じわもん給食	地元食材を使用した献立を児童・生徒から年1回募集し、小中学校の学校給食で年2回以上実施します。	教育総務課
29	地元食材を使用した学校給食の実施	地域の行事食や地場産物への理解を深めるため、地元食材を使用した郷土料理、伝統料理等の献立を学校給食で実施します。	教育総務課
30	食べよう学ぼう加賀野菜等推進事業	①市内の小学校や保育所等に、加賀野菜や金沢そだち等を給食食材として提供し、生産者交流会を実施します。②金沢産農産物に関する小学生教本の作成を通じて、地元農産物への理解を促進します。	農業水産振興課
(新) 31	加賀野菜等食育推進事業	加賀野菜や金沢そだちなどの地元農産物を、年間通して市内小学校の学校給食に提供し、その提供日に合わせて生産者による交流会を開催することで、食育の推進を図ります。	農業水産振興課
(新) 32	海幸金沢食育推進事業	①市内小学校の学校給食に地元水産物を提供、②生産者による市内小学校への出前授業の実施、③水産物の副読本作成、④地元団体と連携した料理教室の開催を通じて、食育の推進を図ります。	農業水産振興課
④ 食育に関する教職員等の資質の向上と栄養教諭等による食育の推進			
33	保育所等巡回時の給食担当者への指導	保育所等を巡回し、給食担当者に対し、給食を通じた食育の推進等についての指導を進めます。	幼児教育センター
34	指導主事による学校訪問時の指導	指導主事の学校訪問時に、学校の給食指導・管理の実態把握を行い、必要な改善について指導を行います。	学校指導課
35	栄養教諭等を中心とした食育推進	配属校において栄養教諭を中心に、児童・生徒、教職員等が一体となって食育に取り組みます。	学校指導課
36	保育所等給食担当者研修会	離乳食、食の安全・安心、食育推進などの研究課題に基づき、保育所等職員を対象とした研修会を開催します。	幼児教育センター
37	保育所等公開研究発表	「保育所における食育に関する指針」に基づき実施した研究保育等を保育士等に公開発表し、食育の大切さを啓発します。	保育所
38	健康教育アドバイザー派遣事業	重点的課題のひとつ(食育含む)に取り組む中で必要な健康教育の実践向上を希望する学校に対し、課題ごとの専門家(大学教授等)を派遣し、教職員向け研修並びに児童生徒・保護者への啓発を実施します。	学校指導課
(3) 家庭や地域での共食への意識の高揚と実践			
① 高等教育機関と連携した健全な食生活の実践の推進			
39	食と健康の依頼教室	大学、企業等の依頼を受けて栄養士を派遣し、学生・職員を対象にした食生活による健康づくり教室を開催します。	地域保健課
②若い世代(成人から妊娠期、子育て世代)の家庭や地域における共食の意識の向上			
再掲 1	ICT(クイズアプリ)を活用した野菜の美味しさ発信事業	若い世代が健康維持のために必要な野菜摂取について関心を持ち、野菜摂取の習慣化につなげるためのICT(クイズアプリ)を活用した事業を健康づくりサポート店、大学等と連携し、協働で実施します。	地域保健課
再掲 2	食生活指針の普及・啓発事業	食生活指針(対象者別を含む)の印刷物への掲載やホームページを通して普及啓発を図ります。	地域保健課
再掲 3	「しっかり食べよう教室」(幼児の健康教室)の開催	乳幼児の保護者を対象に、離乳食、幼児食、生活リズム等、望ましい食習慣について学ぶ教室を開催し、講話や試食を通して相談を行います。	地域保健課

取組の方向2

健康を支える地域での食生活改善

(1) 栄養バランスに配慮した日本型食生活の実践

① 生活習慣病の正しい知識の普及と食生活改善による予防の推進

No.	事業名	具体的取組の内容	担当課所
40	かなざわ健康塾	生活習慣病予防のための正しい情報や実践の場を提供し、適切な生活習慣獲得への健康づくりの普及啓発を行います。①若年期生活習慣病予防事業②出前健康講座③移動健康情報コーナーの設置	福祉健康センター
41	生活習慣病重症化予防事業	健診結果に基づき、生活習慣病重症化予防が必要な市民に対して個別保健指導を実施することにより重症化を防ぎます。①個別保健指導②集団検診結果説明会③事業連絡会④事業研修会	福祉健康センター
42	健康「食」サロン	疾病等で食の制限を受けた方やその家族を対象に、食のQOL向上を図ることを目的に実施します。	健康政策課
43	クッキングカー訪問食育推進事業	食生活改善推進員との協働により、クッキングカーで地域に出向いて食育活動を行います。	地域保健課

② 「金沢版食事バランスガイド」等の活用による日本型食生活の推進

44	食の環境づくりの推進	栄養バランスのとれた食事を提供し、健康づくりを応援する「健康づくりサポート店」の普及を進めるとともに、サポート店を通じて「金沢版食事バランスガイド」の普及啓発を進め、食を通じた健康づくりを促進します。	地域保健課
45	特定給食施設への栄養管理等の指導	企業内食堂など特定給食施設への「金沢版食事バランスガイド」の普及啓発とともに、個別指導や栄養士等の研修を通じて、栄養バランスのとれた食事の提供と衛生管理等の徹底に努めます。	地域保健課
46	金沢版食事バランスガイド等の普及・活用	地元食材を使用した料理の紹介など、親しみやすい内容の「金沢版食事バランスガイド」や「かなざわ食生活ガイド」を活用し、家庭、地域、職域、学校、保育所・幼稚園等関係団体と共に地域ぐるみの健康づくりを推進します。	地域保健課
47	学校米飯給食における金沢産米の利用支援	米のおいしさを児童・生徒に体験してもらうため、学校給食に使用する金沢産一等米の補助を実施します。	農業水産振興課
再掲 18	おやこの伝統食教室	若い世代の親子参加の料理教室を開催し、金沢の食文化の理解を深め、その伝承を図るとともに健全な食生活を啓発します。	近江町交流プラザ

③ 歯科保健における食育の推進

再掲 7	親子むし歯予防出前教室	地域の子育てサロン等からの申し込みによる、親子のむし歯予防の出前教室を行います。	健康政策課
再掲 8	歯ツピーWell Comeの開催 (歯と口の健康週間関連事業)	歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の予防に関する適切な週間の定着を図ることを目的に、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布等を関係団体と共に行います。	健康政策課

④ 高齢者等が自立した食生活を営むための知識の普及

48	フレイル予防料理教室	低たんぱく防止の観点からの調理、試食体験、講話を通して、フレイル予防における栄養の重要性の普及啓発を図ります。	健康政策課
49	短期集中型訪問サービス (栄養改善)	管理栄養士による訪問サービスにより、対象者の低栄養状態を改善に導く方法や知識を提供し、日常の食生活の自立支援と虚弱化を予防します。	健康政策課

50	そくさい地域出前講座	地域の高齢者の通いの場で介護予防に関する講話や実技を行い、それを実践できるように支援します。	健康政策課
51	短期集中型通所サービス(口腔機能向上)	生活機能低下リスクの重複が高い高齢者に対して、歯科医院で口腔機能向上プログラムを実施し、高齢者の生活の質の向上と自己実現を図ります。	健康政策課
52	通所型サービス利用者向け栄養出前講座	早い時期からの栄養改善を意識したフレイル予防に関する講話をを行い、介護予防の普及啓発を図ります。	健康政策課
53	フレイル予防事業	市民ボランティア(フレイルソーター)によるフレイルチェックを定期的に実施し、チェックを受けた市民自身の行動変容を促し、市主体の健康づくり活動を普及します。	健康政策課
54	新しい生活様式とフレイル予防(オンラインを活用したフレイル予防健康教室)	コロナ禍において外出機会が激減した高齢者のフレイル予防を推進していくために、オンラインによるフレイル予防事業を開催します。 ①フレイル予防の知識の普及と、社会的繋がりの手段としてZoom紹介を行います。 ②オンライン(Zoom)にてフレイル予防活動についての知識の普及啓発を行います。	健康政策課
(新) 55	学ぼう！フレイル予防(仮)	市民が誰でも気軽にフレイル予防活動を行うきっかけづくりや活動の場を提供します。フレイル予防3つの柱に基づきコースを設定しており、その中の「栄養編」で食に関する事業を展開します。	健康政策課
(新) 56	フレイル予防祭り～フレイルを知ろう～(仮)	「フレイル」予防の必要性を知ってもらおうきっかけづくりのために普及啓発用のイベントを開催します。フレイルソーター等によるフレイル予防に関する情報提供や体験を実施します。	健康政策課
再掲 12	ヘルシークッキング	各回、健康に関するテーマに沿って栄養に関する講話・調理実習を行います。	健康政策課
再掲 16	ヘルシー食生活相談(成人以上)	市民を対象に、健康づくりのための食事や栄養に関する相談を行います。	福祉健康センター
再掲 39	食と健康の依頼教室	大学、企業等の依頼を受けて栄養士を派遣し、学生・職員を対象にした食生活による健康づくり教室を開催します。	地域保健課

(2) 食生活改善活動を主体的に推進する人材の育成とスキルの向上

① 栄養士等給食関係者に対する研修の充実

57	特定給食施設調理担当者研修会	特定給食施設の栄養士、調理師等調理担当者を対象に、食事バランスガイドの活用等、食生活改善のための研修会を開催します。	地域保健課
再掲 36	保育所等給食担当者研修会	離乳食、食の安全・安心、食育推進などの研究課題に基づき、保育所等職員を対象とした研修会を開催します。	幼児教育センター

② 食生活改善推進員等の養成と活動拡充に向けた発信

58	食生活改善推進員の養成、育成	生活習慣予防の基本である食生活の改善活動を推進するため、また、地域における食育推進活動の担い手となる食生活改善推進員の養成に取り組みます。	地域保健課
59	食生活改善推進員の資質向上	地域における食育推進を進めるため、食を取り巻く情勢や衛生管理など地域活動実践技術を習得し、新たな活動展開につながる研修を行います。	地域保健課
60	運動普及推進員養成講座	地域住民の健康づくりをサポートするボランティア「運動普及推進員」の育成に努めます。	健康政策課
61	金沢食育キッズマイスター育成サポートーの養成	金沢食育キッズマイスター育成事業に参加する子ども達をサポートする技術や必要な知識を身につけたボランティアを養成し、さらにレベルアップを図るための研修を行います。	近江町交流プラザ

(3) 食提供事業者や流通事業者と連携した食育の推進

① 「健康づくりサポート店」等における健康メニューや栄養情報の提供

再掲 44	食の環境づくりの推進	栄養バランスのとれた食事を提供し、健康づくりを応援する「健康づくりサポート店」の普及を進めるとともに、サポート店を通じて「金沢版食事バランスガイド」の普及啓発を進め、食を通して健康づくりを促進します。	地域保健課
再掲 45	特定給食施設への栄養管理等の指導	企業内食堂など特定給食施設への「金沢版食事バランスガイド」の普及啓発とともに、個別指導や栄養士等の研修を通じて、栄養バランスのとれた食事の提供と衛生管理等の徹底に努めます。	地域保健課

② 給食施設等における健康・栄養情報の提供の推進

62	食育と健康・栄養のコーナー開設	近江町交流プラザ3階の食育ひろばにおいて、食育情報誌の閲覧や健康・栄養関連の情報の提供を行います。	近江町交流プラザ
63	特定給食施設での情報提供	大学の食堂などの特定給食施設において、食事バランスガイド等による健康・栄養情報の提供を推進します。	地域保健課

取組の方向3

食を取り巻く環境を理解し、自然の恩恵に感謝

(1) 生産、製造、流通等の体験を通じた食の循環の理解促進

① 家庭における廃棄食材等の削減の促進

No.	事業名	具体的取組の内容	担当課所
64	フードドライブ常設窓口の開設	市役所第二本庁舎に常設窓口を開設し、家庭で余っている食品を受付し、NPO法人を通じて福祉団体等に提供します。	環境政策課
65	フードドライブ受付窓口の開設	定期窓口(金沢市保健所:毎週火曜日、泉野福祉健康センター:第1・3・5月曜、元町福祉健康センター:第2・4金曜)及びイベント時の臨時窓口を設置し、家庭で余っている食品を集め、福祉団体等に提供します。また、R2年度から公民館等の地域での窓口開設を支援するモデル事業を行っています。	環境政策課
66	食材レスキュークッキング教室の開催	無駄のない調理術、食材の在庫管理術、期限表示(消費期限と賞味期限)とのつき合い方を学ぶ料理教室を開催します。	環境政策課
67	店舗直結型フードバンクモデル事業	販売期限を過ぎた食品を直接店舗等に取りに行くなどして活用します。	環境政策課
68	パンフレット等の作成・配布	食品ロス削減に関するパンフレット等を作成、配布します。	環境政策課
69	「いいね・食べきり推進店」の募集	食品ロス削減に取り組む飲食店等を募集し、ステッカー、卓上ポップなど推進店グッズを配布します。	環境政策課
70	フードシェアリングモデル事業の実施	店頭で売り切れない商品を登録者が割引価格でテイクアウトできるアプリ「TABETE」に参加する店舗を募集するとともに、市民に対しアプリの登録とサービスの利用を促します。	環境政策課
71	食品ロス削減推進協議会の運営	金沢市食品ロス削減推進計画に基づいて、食品ロス(本来食べられるにもかかわらず、捨てられる食品)の削減に必要な事項を協議します。	環境政策課

② 行政、民間団体、事業者等の連携による循環型社会の構築

72	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に参加、関連取組	食べきり運動等を通して、食品ロスを削減することを目的とした協議会に参加し、他自治体と食品ロス対策の情報交換等を行います。	環境政策課
新 73	金沢市食べきれなかった料理のお持ち帰りモデル事業	モデル店舗に対して金沢市オリジナルの持ち帰りパックを提供し、料理を持ち帰ることについての課題や、パックの形状及びデザイン、その他要望等をアンケートにて調査します。 食品事故防止、飲食店側の責務、消費者の自己責任にて持ち帰るなどの内容を盛り込んだ「金沢市食べきれなかった料理のお持ち帰り基準(仮称)」を外食時の食品ロス削減検討部会にて策定した上で、事業を実施します。	環境政策課

(2) 地元食材の普及や地産地消の促進のための多様な活動の推進

① 地元食材を活用した食生活の知識と技術の普及の促進

74	金沢食育キッズマイスター育成事業	子ども、親子を対象に食に関する正しい知識と判断力を身につけ、金沢に息づいてきた食文化への理解を深めます。また、近江町市場の買い物体験をはじめ、専門の講師を招いてのカリキュラムを実施し、食文化コースの修了者を「金沢食育キッズマイスター」に認定します。	近江町交流プラザ
----	------------------	--	----------

② 市民農園、学校体験農園等による生産体験の理解の促進

75	学校体験農園の開設	学校所有地や隣接借用農地において、地域農業者の実地指導のもとで児童が野菜づくりを体験し、食や農業について理解を深めます。	農業水産振興課
76	ふれあい農園の推進	市民の農業生産への理解を促進するため、手軽に野菜づくりを楽しむことができる「ふれあい農園」の開設を推進します。	農業水産振興課

77	湯涌みどりの里農業体験	湯涌みどりの里において、野菜、果樹の栽培や農産加工等の体験を通じて農業への理解を深めます。	農業水産振興課
78	額谷ふれあい公園マイりんごセンター	額谷ふれあい公園内の果樹園において、市民リーダーの栽培技術指導によるりんご生産体験活動を推進し、食への理解を促進します。	緑と花の課
79	こなん水辺楽校「稻作体験」	こなん水辺公園において、地元生産組合の指導のもと昔ながらの手作業による田植え、稻刈り、収穫祭などの親子で参加する稻作体験活動をし、食への理解を促進します。	緑と花の課

(3) 関係団体等による地元食材の普及・利用推進

80	新たな加工品の研究開発支援	地元農林水産物を利用した加工品の研究開発への取組を支援し、アドバイザーを派遣します。	農業水産振興課
81	金沢そだち認証制度の推進	加賀野菜以外の優れた金沢産農産物の認証制度を推進し、地産地消をすすめます。	農業水産振興課
再掲 29	地元食材を使用した学校給食の実施	地域の行事食や地場産物への理解を深めるため、地元食材を使用した郷土料理、伝統料理等の献立を学校給食で実施します。	教育総務課
再掲 31	加賀野菜等食育推進事業	加賀野菜や金沢そだちなどの地元農産物を、年間通して市内小学校の学校給食に提供し、その提供日に合わせて生産者による交流会を開催することで、食育の推進を図ります。	農業水産振興課
再掲 32	海幸金沢食育推進事業	①市内小学校の学校給食に地元水産物を提供、②生産者による市内小学校への出前授業の実施、③水産物の副読本作成、④地元団体と連携した料理教室の開催を通じて、食育の推進を図ります。	農業水産振興課
再掲 74	金沢食育キッズマイスター育成事業	子ども、親子を対象に食に関する正しい知識と判断力を身につけ、金沢に息づいてきた食文化への理解を深めます。また、近江町市場の買い物体験をはじめ、専門の講師を招いてのカリキュラムを実施し、食文化コースの修了者を「金沢食育キッズマイスター」に認定します。	近江町交流プラザ

(3) 金沢の自然と調和した健康な食生活の実践と普及

① 農業、流通イベント等を通じた生産者と消費者の交流促進

82	金沢農業まつりの開催	毎年秋「金沢農業まつり」を開催し、加賀野菜・金沢そだちの展示や試食、収穫体験を通じて、金沢の農と食について理解を促進します。	農業水産振興課
83	内川地区特産品PR推進支援事業	内川地区の特産品のPRイベントを通じて、都市住民との交流を促進し、消費拡大と地区的活性化を図ります。	農業水産振興課
84	朝市等直売所の開設	中山間地域農業等について市民の理解を深めるため、朝市・直販所の開設を推し進めます。さらに、まちなか地域イベント等への朝市出店を促進し、生産の振興を図ります。	農業水産振興課
85	市場から発信する金沢の食文化事業	石川県内で捕れた魚の朝せり見学や、金沢の旬の魚の料理講習会及び食べ方講習会、SNSでの情報発信を通して、市場の仕組みと金沢の農水産物や食文化の素晴らしさを再発見し、金沢の農水産物の消費拡大を図ります。	中央卸売市場

② 農林漁業者、食材流通業者との連携による生産指導等を通じた食育の推進

86	金沢おやこ農業塾の開設	小学1～6年生とその保護者を対象に「おやこ農業塾」を開設し、野菜栽培等の農作業を体験することで、農業や地場農産物への理解を深めます。	農業センター
87	農林漁業者・食材流通業者が実施する食育事業との連携	農林漁業者や食材流通業者が独自で企画、実施するイベント等について情報の交換等を進め、連携して食育を推進します。	農業水産振興課
88	農業体験を通した野菜摂取推進事業	農業体験と連動しながら、旬の野菜を使った時短・簡単料理を普及するためのメニュー開発と料理教室を大学生及び食生活改善推進員との協働で実施し、野菜摂取を意識した健康な家庭食の普及を図ります。	地域保健課
再掲 85	市場から発信する金沢の食文化事業	石川県内で捕れた魚の朝せり見学や、金沢の旬の魚の料理講習会及び食べ方講習会、SNSでの情報発信を通して、市場の仕組みと金沢の農水産物や食文化の素晴らしさを再発見し、金沢の農水産物の消費拡大を図ります。	中央卸売市場

取組の方向4

金沢の和食文化の継承への関心を高める

(1) 様々な事業や教育を通じた食文化の継承・創造と和食のもてなしへの関心を高める気運の醸成

① 事業者における金沢の食文化発信の促進

No.	事業名	具体的取組の内容	担当課所
89	イベント用PRグッズや映像の活用	民間団体が行う首都圏及び市内外のイベント等にて、法被やのぼり旗、タペストリーといったPRグッズを無料にて貸し出すほか、金沢食文化発信映像「ごちそうオノマトペ」の活用により、金沢の食文化の魅力を広く発信します。	産業政策課
90	官民連携のイベント等の開催	市民及び観光客に本市食文化の豊かさを発信するフェスタを開催するほか、民間団体等のアイディアから生まれた取り組みを支援します。	産業政策課

② 学校教育における食育活動

再掲 19	教科指導等における食育推進	社会・家庭・体育(保健)や総合的な学習の時間等で、食についての理解を深める授業を展開します。	学校指導課
再掲 28	学ぼう！つくろう！じわもん給食	地元食材を使用した献立を児童・生徒から年1回募集し、小中学校の学校給食で年2回以上実施します。	教育総務課
再掲 29	地元食材を使用した学校給食の実施	地域の行事食や地場産物への理解を深めるため、地元食材を使用した郷土料理、伝統料理等の献立を学校給食で実施します。	教育総務課
再掲 30	食べよう学ぼう加賀野菜等推進事業	①市内の小学校や保育所等に、加賀野菜や金沢そだち等を給食食材として提供し、生産者交流会を実施します。②金沢産農産物に関する小学生教本の作成を通じて、地元農産物への理解を促進します。	農業水産振興課
再掲 47	学校米飯給食における金沢産米の利用支援	米のおいしさを児童・生徒に体験してもらうため、学校給食に使用する金沢産一等米の補助を実施します。	農業水産振興課
再掲 75	学校体験農園の開設	学校所有地や隣接借用農地において、地域農業者の実地指導のもとで児童が野菜づくりを体験し、食や農業について理解を深めます。	農業水産振興課

③ 家庭における食育活動

91	「五感で学ぶ金沢の和食・伝統的食文化」普及継承講座	①食育月間(6月)に金沢の食材や食品、料理を広く市民に紹介し、併せて金沢の伝統工芸品を使用して食文化に触れる講習会を実施します。②若い世代への食文化の継承とまちなかの子育て支援のために郷土料理等を使用した幼児食献立を調理し、幼児食を通して親世代に食育推進を図ります。	近江町交流プラザ
92	四季の味覚普及啓発事業	安心、安全、品質など消費者に関心のあるテーマでの食育活動や、四季折々の旬の食材について新しい食べ方の提案などを行う料理教室など、地元を中心とした農水産物の普及啓発事業、野菜・果物、魚の消費拡大事業に対する支援を行います。	中央卸売市場
93	大学等金沢食文化継承連携事業	本市と連携協定を結ぶ金沢学院大学と連携し、幅広い人々が食文化の知識や技術を学ぶことができる公開講座等を実施します。	産業政策課
再掲 18	おやこの伝統食教室	若い世代の親子参加の料理教室を開催し、金沢の食文化の理解を深め、その伝承を図るとともに健全な食生活を啓発します。	近江町交流プラザ
再掲 74	金沢食育キッズマイスター育成事業	子ども、親子を対象に食に関する正しい知識と判断力を身につけ、金沢に息づいてきた食文化への理解を深めます。また、近江町市場の買い物体験をはじめ、専門の講師を招いてのカリキュラムを実施し、食文化コースの修了者を「金沢食育キッズマイスター」に認定します。	近江町交流プラザ
再掲 85	市場から発信する金沢の食文化事業	石川県内で捕れた魚の朝せり見学や、金沢の旬の魚の料理講習会及び食べ方講習会、SNSでの情報発信を通して、市場の仕組みと金沢の農水産物や食文化の素晴らしさを再発見し、金沢の農水産物の消費拡大を図ります。	中央卸売市場

④ 加賀野菜や旬の魚等の地場産物と海産物の消費拡大			
94	金沢産農産物の魅力向上	金沢産の野菜を使用したレシピを開発し、市民を対象にした料理教室の開催を通じ、金沢産農産物の魅力向上を図ります。	農業水産振興課
95	金沢の海の幸魅力発信	金沢固有の食文化を支えてきた金沢の海の幸の価値を地元及び全国の人々に発信するため、魅力発信のための各種取組を実施します。(①マスクットキャラクターを活用したPR活動、②大学と連携した海の幸レシピの考案)、③ホームページによる情報発信、④金沢産水産物のPR支援	農業水産振興課
(2) 官民が連携した食文化のPR事業の積極的な展開			
① 加賀の食の魅力を全国に発信			
96	加賀野菜や海の幸の首都圏に向けた魅力発信	全国の旅客が利用する有名ホテルにおける金沢産食材を使用したメニューを提供する金沢フェアの開催を通じて加賀野菜や金沢の海の幸の魅力を発信します。	農業水産振興課
再掲 89	イベント用PRグッズや映像の活用	民間団体が行う首都圏及び市内外のイベント等にて、法被やのぼり旗、タペストリーといったPRグッズを無料にて貸し出すほか、金沢食文化発信映像「ごちそうオノマトペ」の活用により、金沢の食文化の魅力を広く発信します。	産業政策課
② 観光客及び市民に向け情報発信			
97	食文化ホームページ(外国語版)による情報発信	金沢の食文化の魅力を発信するホームページを多言語化(スペイン語)し、増加する訪日外国人に対応とともに、世界へ広く発信します。	産業政策課
再掲 89	イベント用PRグッズや映像の活用	民間団体が行う首都圏及び市内外のイベント等にて、法被やのぼり旗、タペストリーといったPRグッズを無料にて貸し出すほか、金沢食文化発信映像「ごちそうオノマトペ」の活用により、金沢の食文化の魅力を広く発信します。	産業政策課
(3) 食文化を継承する人材の技術・技能の向上			
① 伝統野菜の栽培等			
98	加賀野菜優良種苗保存供給	伝統野菜の種が絶えないよう優良種苗の生産と保存を行うとともに、産地への供給を行います。	農業センター
② 料理技術の継承			
99	和食の聖地海外料理人交流事業	料理人等の多様な人材との技術交流を促進し、金沢の食文化の魅力を海外に発信します。	産業政策課
100	金沢もてなしの伝統文化資産の保存活用を奨励	伝統文化資産に認定した市内の料亭や和風旅館に対し、その施設が持つ風情や佇まいを保存・活用するための奨励金を交付します。	産業政策課
101	料亭・茶屋の改修を支援	金沢固有の食文化を担う料亭及び茶屋の改修費を支援します。	産業政策課
102	料亭・茶屋の経営安定化を支援	料亭及び茶屋の経営安定化を図るため、事業資金を融資に対し利子補給を行います。	産業政策課
103	全日本高校生WASHOKUグランプリの開催	全国の高校生を対象とした和食グランプリの開催により、次代を担う料理人を発掘・育成し、まちの価値を高める和食の聖地を目指します。	産業政策課
104	和食の「ジュニアエリート」を養成	国内外において和食への関心が高まる中、「和食の聖地」金沢をめざして、金沢芽生会や金沢料理職人塾等の料理人と連携し、未来の食文化を担う人材を発掘・育成します。	産業政策課

(新) 105	食の価値創造事業	職人の技術伝承や新たな調理法の開発などにより、食の持つ可能性を探求するとともに、金沢版フードテックの普及啓発や食品ロスの削減を推進します。	産業政策課
(新) 106	若手料理人就業支援事業	全日本高校生WASHOKUグランプリにて優秀な成績を収めた日本全国の次代を担う料理人に対し、市内飲食店に就業するための支援制度を創設します。	産業政策課
(新) 107	金沢未来のまち創造館 海外交流事業	海外料理人の招聘による技術交流会 …卓越した経験・技能を持つ料理人を招聘し、料理人や生産者、工芸作家等と交流を図り、世界トップレベルの料理人の目線で、本市の食文化の新たな可能性を探求します。	産業政策課
再掲 93	大学等金沢食文化継承連携事業	本市と連携協定を結ぶ金沢学院大学と連携し、幅広い人々が食文化の知識や技術を学ぶことができる公開講座等を実施します。	産業政策課
③ 農業技術の継承			
108	金沢農業大学校の運営と研修内容の拡充	農業の健全な発展を目指し、新しい農業の担い手を育成するため、金沢農業大学校を運営します。	農業センター

取組の方向5

食の安全や食品表示に関する情報提供及び緊急時における備えの普及

(1) 活用しやすい方法による食の安全や食品表示に関する情報の提供

① 食品の安全性に関する情報の提供の推進

No.	事業名	具体的取組の内容	担当課所
109	食品に関する相談窓口の開設	食品に関する相談窓口を開設し、食に関する苦情等に対し、24時間体制で対応します。	衛生指導課
110	食品に関する情報の提供	食品の表示、食中毒予防等食品に関する情報をホームページ、広報誌等で提供します。	衛生指導課
111	かがやき発信講座での発信	市民団体等からの申込により、関係する課所が設定したテーマに沿った講座を開催します。（食文化、食育、食の安全・安心、食品表示、緊急時における家庭用備蓄）	関係各課
再掲 58	食生活改善推進員の養成、育成	生活習慣予防の基本である食生活の改善活動を推進するため、また、地域における食育推進活動の担い手となる食生活改善推進員の養成に取り組みます。	地域保健課

② 食品表示に関する情報の提供の推進

112	食品栄養成分表示の普及	食品製造業者に正しい栄養成分表示を普及し、市民への適切な栄養情報の提供をすすめることにより、食品等の選択を支援します。	地域保健課
再掲 58	食生活改善推進員の養成、育成	生活習慣予防の基本である食生活の改善活動を推進するため、また、地域における食育推進活動の担い手となる食生活改善推進員の養成に取り組みます。	地域保健課
再掲 61	金沢食育キッズマイスター育成サポートーの養成	金沢食育キッズマイスター育成事業に参加する子ども達をサポートする技術や必要な知識を身につけたボランティアを養成し、さらにレベルアップを図るための研修を行います。	近江町交流プラザ
再掲 110	食品に関する情報の提供	食品の表示、食中毒予防等食品に関する情報をホームページ、広報誌等で提供します。	衛生指導課
再掲 111	かがやき発信講座での発信	市民団体等からの申込により、関係する課所が設定したテーマに沿った講座を開催します。（食文化、食育、食の安全・安心、食品表示、緊急時における家庭用備蓄）	関係各課

(2) 食の安全・安心や食品表示等に関する教育機会の充実

① 食の安全・安心や表示に関する発信

113	消費者・食品関係団体とのリスクコミュニケーション	「食と健康を考える懇談会」を開催し、市民、事業者、行政を交えた意見交換を行い、相互理解を推進します。	衛生指導課
114	一日食品衛生監視員	市民に一日食品衛生監視員を委嘱し、食品取扱施設の衛生監視を通して、食品衛生への理解を深めてもらいます。	衛生指導課
115	食肉による食中毒予防パンフレット	食肉による食中毒予防啓発のためのパンフレットを作成し、3歳児健診及びかがやき発信講座で配布します。	衛生指導課
再掲 109	食品に関する相談窓口の開設	食品に関する相談窓口を開設し、食に関する苦情等に対し、24時間体制で対応します。	衛生指導課
再掲 110	食品に関する情報の提供	食品の表示、食中毒予防等食品に関する情報をホームページ、広報誌等で提供します。	衛生指導課

(3) 緊急時における家庭用食料品備蓄の重要性の普及

① 健康危機管理における備蓄食料の役割の普及

再掲 10	地域団体の健康教室等支援	地区公民館、PTA協議会等の依頼を受け、栄養士や食生活改善推進員による地元食材を使用した調理実習等の教室を開催し、健全な食生活について啓発に努めます。	地域保健課
再掲 45	特定給食施設への栄養管理等の指導	企業内食堂など特定給食施設への「金沢版食事バランスガイド」の普及啓発とともに、個別指導や栄養士等の研修を通じて、栄養バランスのとれた食事の提供と衛生管理等の徹底に努めます。	地域保健課
再掲 58	食生活改善推進員の養成、育成	生活習慣予防の基本である食生活の改善活動を推進するため、また、地域における食育推進活動の担い手となる食生活改善推進員の養成に取り組みます。	地域保健課
再掲 111	かがやき発信講座での発信	市民団体等からの申込により、関係する課所が設定したテーマに沿った講座を開催します。（食文化、食育、食の安全・安心、食品表示、緊急時における家庭用備蓄）	関係各課

② 備蓄食料の確保等についての情報発信

再掲 10	地域団体の健康教室等支援	地区公民館、PTA協議会等の依頼を受け、栄養士や食生活改善推進員による地元食材を使用した調理実習等の教室を開催し、健全な食生活について啓発に努めます。	地域保健課
再掲 58	食生活改善推進員の養成、育成	生活習慣予防の基本である食生活の改善活動を推進するため、また、地域における食育推進活動の担い手となる食生活改善推進員の養成に取り組みます。	地域保健課
再掲 111	かがやき発信講座での発信	市民団体等からの申込により、関係する課所が設定したテーマに沿った講座を開催します。（食文化、食育、食の安全・安心、食品表示、緊急時における家庭用備蓄）	関係各課

取組の方向6

デジタル技術の活用をはじめ多様な手段による情報発信

(1) 食育関係団体との連携・協働による活動共有の推進

① ボランティアや関係団体等との協働による実践の推進

No.	事 業 名	具 体 的 取 組 の 内 容	担 当 課 所
116	食育推進実践本部の設置	食育の着実な推進のため、関係団体等のリーダーを構成員とする実践本部を設置し、市民協働による関連事業を展開します。	地域保健課
再掲 42	健康「食」サロン	疾病等で食の制限を受けた方やその家族を対象に、食のQOL向上を図ることを目的に実施します。	健康政策課
再掲 44	食の環境づくりの推進	栄養バランスのとれた食事を提供し、健康づくりを応援する「健康づくりサポート店」の普及を進めるとともに、サポート店を通じて「金沢版食事バランスガイド」の普及啓発を進め、食を通した健康づくりを促進します。	地域保健課
再掲 58	食生活改善推進員の養成、育成	生活習慣予防の基本である食生活の改善活動を推進するため、また、地域における食育推進活動の担い手となる食生活改善推進員の養成に取り組みます。	地域保健課
再掲 93	大学等金沢食文化継承連携事業	本市と連携協定を結ぶ金沢学院大学と連携し、幅広い人々が食文化の知識や技術を学ぶことができる公開講座等を実施します。	産業政策課

② 関係施策と連動した食育普及活動の展開

117	食育普及啓発活動	6月の食育月間に食生活改善推進員等のボランティアとともに市民への周知活動や新聞等を通じて普及啓発のための情報提供を行います。	地域保健課
再掲 62	食育と健康・栄養のコーナー開設	近江町交流プラザ3階の食育ひろばにおいて、食育情報誌の閲覧や健康・栄養関連の情報の提供を行います。	近江町交流プラザ
再掲 91	「五感で学ぶ金沢の和食・伝統的食文化」普及継承講座	①食育月間(6月)に金沢の食材や食品、料理を広く市民に紹介し、併せて金沢の伝統工芸品を使用して食文化に触れる講習会を実施します。②若い世代への食文化の継承とまちなかの子育て支援のために郷土料理等を使用した幼児食献立を調理し、幼児食を通して親世代に食育推進を図ります。	近江町交流プラザ

(2) 多様な手段による信頼できる情報の提供

① 食育に関する基礎資料の蓄積と研究機関等からの支援

118	国民健康・栄養調査の実施	毎年実施している国民健康・栄養調査では、国立健康・栄養研究所のソフトを使った集計を行い、身体状況と栄養摂取状況を分析して個人への結果返却時に食事のアドバイスを行います。	地域保健課
119	県民健康・栄養調査の協力	「いしかわ健康フロンティア戦略」の評価・見直しを行うための基礎資料となる県民健康・栄養調査の実施に協力します。	地域保健課
120	実践の場(施設情報)の案内発信	市内における実践活動の場となる、調理設備を備えた施設情報を案内発信します。	地域保健課
再掲 80	新たな加工品の研究開発支援	地元農林水産物を利用した加工品の研究開発への取組を支援し、アドバイザーを派遣します。	農業水産振興課

② 多様な手段、媒体を利用して、情報・事例等の発信

121	食育ホームページによる情報発信	関係団体の食育実践活動紹介、イベント情報の提供等を目的としたホームページを運営します。	地域保健課
122	「いいね金沢 加賀野菜」「金沢の海の幸」ホームページ等による情報発信	「いいね金沢 加賀野菜」「金沢の海の幸」ホームページやフェイスブック等での情報発信を通じて、加賀野菜・金沢そだち、金沢の海の幸のブランド力向上と広く一般への周知を図ります。	農業水産振興課
123	SNS、ラジオ放送による発信	SNSやラジオなど利用した、効果的な発信を行います。	関係各課

資料

金沢市食育推進実践本部設置要綱

(設置)

第1条 本市は、食を人と人のコミュニケーションの原点と位置づけ、食に関する様々な事業展開を通して、市民の健康増進だけではなく、金沢の豊かな心と文化をはぐくむため、各種団体からの参加により、金沢市食育推進計画（以下「食育推進計画」という。）の理念と実践を全市的に浸透させるために金沢市食育推進実践本部（以下「実践本部」という。）を設置する。

(事業)

第2条 実践本部は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 金沢の心と文化をはぐくむために実施される食育事業の推進
- (2) 食育推進事業実践事例の収集と発信
- (3) その他、実践本部の目的達成に必要な事業

(組織等)

第3条 実践本部は、本部員20人以内で組織する。

- 2 本部員は、次に掲げるものから市長が委嘱する。
 - (1) 食育推進に賛同し、参加する団体の代表者及び役職者
 - (2) 食育推進にかかわる有識者
- 3 本部員の任期は、2年とする。ただし、本部員に欠員を生じた場合における補欠の本部員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 実践本部に本部長及び副本部長を置き、本部長は金沢市長を、副本部長は本部長が指名するものをもって充てる。
- 5 本部長は、実践本部を代表し、会務及び事業の執行を総括する。
- 6 本部長に事故があるときは、副本部長が、その職務を代理する。
- 7 実践本部の事業を円滑に行うため、専門推進員数名を置くことができる。
- 8 実践本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(関係者の出席)

第4条 実践本部の会議は、必要があると認めるときは、議事に關係のある者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第5条 実践本部の庶務は、地域保健課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、実践本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則（平成24年3月1日決裁）

この要綱は、平成24年3月1日から施行する。

附 則（平成29年3月24日一部改正）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

金沢市食育推進実践本部員名簿

役 職	氏 名	推薦団体 ・ 役職等
本 部 長	山 野 之 義	金沢市長
副 本 部 長	川 村 美 笑 子	金沢学院大学（同短期大学）教授
本 部 員	荒 牧 秀 樹	金沢市子ども会連合会事務局長
	上 田 久 美 子	金沢市校下婦人会連絡協議会副会長
	岡 嶋 啓 介	やさい・くだもの消費促進協議会会长
	尾 島 恭 子	金沢大学 融合研究域融合科系教授
	辰 村 剛	金沢おさかな普及協会会长
	田 中 直 美	金沢市食生活改善推進協議会会长
	田 中 弘 美	北陸学院大学（同短期大学部）准教授
	津 島 肇 彦	(一社)金沢市歯科医師会理事
	野 路 治 子	金沢市公民館連合会 金沢市西公民館長
	藤 井 千 里	金沢市保育士会副会長
	三 野 陽 子	金沢市立小学校長会 金沢市立三和小学校長
	宮 崎 こ づ え	(一社)石川県私立幼稚園協会金沢支部監事
	山 下 陽 子	(公社) 金沢市医師会会員
	吉 田 孝 之	金沢農業振興協議会会长
	渡 辺 恵	金沢市 P T A 協議会副会長
専門推進員	新 澤 祥 恵	北陸学院大学（同短期大学部）教授
	成 澤 文 子	料理研究家、管理栄養士

50音順（令和4年1月現在）

金沢市食育推進計画検討委員会 委員名簿

氏 名	所属・役職等
上 田 久 美 子	金沢市校下婦人会連絡協議会副会長
岡 嶋 啓 介	やさい・くだもの消費促進協議会会长
尾 島 恭 子	金沢大学 融合研究域融合科系教授
辰 村 剛	金沢おさかな普及協会会长
新 澤 祥 恵	北陸学院大学（同短期大学部）教授
吉 田 孝 之	金沢農業振興協議会会长
渡 辺 恵	金沢市 P T A 協議会副会長

50音順（令和4年1月現在）

資料：食育ピクトグラム及び食育マーク（農林水産省）

食育の取組を子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信することを目的に、表現を単純化した絵文字であるピクトグラムが作成されました。

国の第4次食育推進基本計画でも重点事項に取り上げられている普遍的に取り組むべき項目や、食生活指針も参考にされています。

【食育マーク】



食育マークは、食育ピクトグラムを広く普及・啓発するため
「12 食育を推進しよう」を活用したデザインとして、バッジ
などの食育の普及啓発に資する物として利用することができます。

【食育ピクトグラム】

1 みんなで楽しく食べよう 笑顔と口を開けている顔	2 朝ごはんを食べよう 朝日とご飯	3 バランスよく食べよう 食事バランスガイドコマ
4 太りすぎないやせすぎない 体重計	5 よくかんで食べよう よくかんで食べる子ども	6 手を洗おう 清潔な手
7 災害にそなえよう ペットボトルと缶詰	8 食べ残しがなくそう 食べ残したお皿	9 産地を応援しよう 海・山と生産者
10 食・農の体験をしよう 作物を持つ手	11 和食文化を伝えよう 茶碗とお箸	12 食育を推進しよう 食育を広める

金沢市食育推進計画（第4次）

令和4年（2022年）3月作成

発行 金沢市

編集 福祉健康局保健所地域保健課

〒920-8533 金沢市西念3丁目4番25号

電話 076-234-5102 FAX 076-234-5104

E-mail tikiho@city.kanazawa.lg.jp